

令和2年度

町外通勤者助成金交付事業

下半期分の申請を忘れずに！

18歳以上60歳未満の方に月額7千円分の豊頃町商品券を支給します！

- 本制度は、町内に居住し町外の職場へ通勤する方に月額7千円分の豊頃町商品券を支給する制度です。
- 助成金交付申請は、下半期分は3月31日までとなっておりますので、次の要件をご確認のうえ、手続き願います。

★ 申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 町税等納入状況調査承諾書
- ③ 町外通勤者勤務状況証明書

※ ホームページからダウンロードするか、町企画課備え付けの様式を使用してください。(右QRコードからダウンロードできます)

※ ③は通勤実績で証明してください。(「通勤見込み」では不可)



【事例】3月中の通勤実績について

○週休2日、15日間勤務した場合▶おおよそ、3月22日以降に提出可能

○3月1日から連続15日勤務の場合▶3月16日以降に提出可能

★ 申請期間

令和3年3月16日(火)～令和3年3月31日(水)まで

★ 対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和35年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
- ③ **月15日以上**の町外通勤日数が3か月以上ある方
※上半期の町外通勤実績が3か月に満たない通勤者については、下半期と通算して3か月以上となった場合、交付の対象となります。
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していないこと。

★ 助成基準日

助成を受けようとする方は3月15日に対象要件を満たしていること。

★ 助成金額

月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。ただし、勤務実績に応じて支給月数が変わります。

申請書類の請求・提出先につきましては、
役場企画課町づくり推進係（電話：015-574-2216）
までお問合せください。